

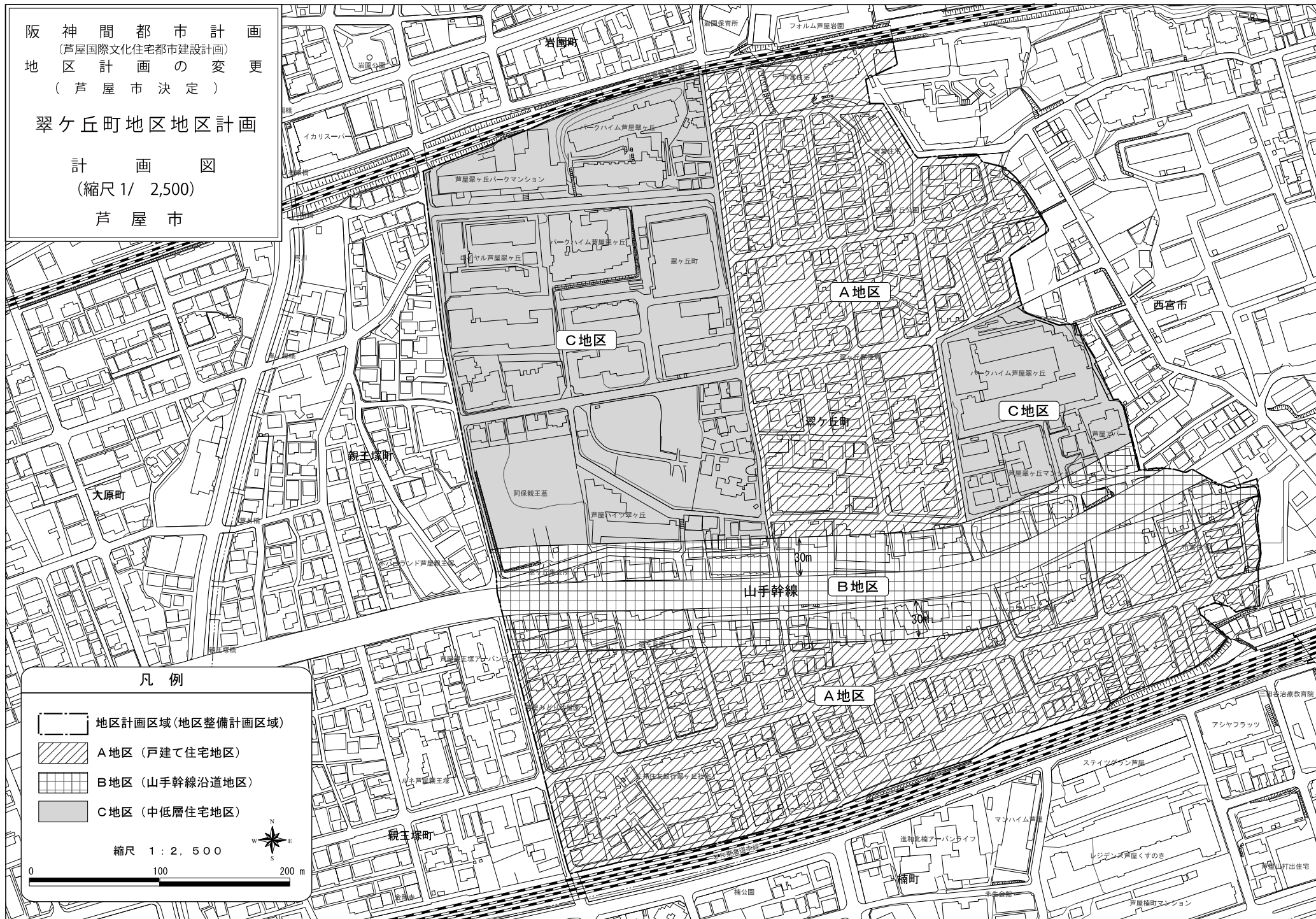
阪 神 間 都 市 計 画
 (芦屋国際文化住宅都市建設計画)
 地 区 計 画 の 変 更
 (芦屋市決定)

翠ヶ丘町地区地区計画

計 画 図

(縮尺 1/2,500)

芦 屋 市



凡 例

- 地区計画区域(地区整備計画区域)
- A地区(戸建て住宅地区)
- B地区(山手幹線沿道地区)
- C地区(中低層住宅地区)

縮尺 1 : 2,500



0 100 200 m

(参考)

変更前後対照表

(赤字下線変更箇所)

翠ヶ丘町地区地区計画 地区整備計画の変更内容			
地区の細区分名	項目	変 更 後	変 更 前
(戸建住宅地区) A地区	建築物の高さの最高限度	1 略 2 略 (1)地区計画の決定告示の際、現に存する建築物の高さ又は現に建築の工事中の建築物の計画最高高さが敷地面積が <u>500㎡未満の場合は10m、敷地面積500㎡以上の場合は</u> 12mを超える場合であって、当該敷地を一の敷地として再度新築するもの。 (2) 略	1 略 2 略 (1)地区計画の決定告示の際、現に存する建築物の高さ又は現に建築の工事中の建築物の計画最高高さが10m <u>または</u> 12mを超える場合であって、当該敷地を一の敷地として再度新築するもの。 (2) 略
全ての地区	建築物等の形態又は意匠の制限	1 建築物の屋根及び外壁の色彩等は、周辺環境と調和したものとし、 <u>芦屋景観地区に定める大規模建築物の色彩基準を適用</u> する。 2 略	1 建築物の屋根及び外壁の色彩等は、周辺環境と調和したものとする。 2 略